

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和元年度第1回総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和 元年 7月19日（金曜日）14時30分～16時30分
3 開催場所	姫路市立総合教育センター 3階 講義室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）加治佐会長、藤川副会長、高橋委員、荻野委員、西井委員、 塩野委員、山下委員、堀委員、前田委員、長尾委員 （事務局）総合教育センター 谷田所長、八木副所長、 教育研修課 村山課長、城谷係長、北村係長 育成支援課 長谷川課長、三田係長、藤戸係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題又は案件及び結論等	1 総合教育センターの事業概要（平成30年度取組状況）について 2 令和元年度事業の重点課題について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

開 会

総合教育センター所長挨拶

委員及び事務局紹介、定足数報告、資料確認

「姫路市立総合教育センターの概要について」説明

「姫路市立総合教育センターの事業概要（平成30年度取組状況）について」説明

会 長：予算で、小・中・高・特別支援学校の管理運営費、一般教材購入費が、本庁からセンターに振り分けされたのはどういう意図ですか。

事務局：ICTの予算が移管されました。昨年度までは、パソコン教室のパソコン、職員室の教職員用パソコンなどの整備導入は、教育委員会総務課が担当していました。一方、運用については教育研修課がサポートしていますので、それらを一本化する流れの中で、更新を含めた整備費も、小・中・義務教育学校・高校・特別支援学校について、教育研修課へ移管されました。

会 長：その方が効率的かもしれませんね。

委 員：育成支援課は、教育の相談窓口と非行防止、特別支援教育の3本でやっていますね。姫路と同じ中核市の西宮には特別支援教育課がありますし、尼崎では学校教育課の中に生徒指導担当と特別支援教育担当があり、それぞれ担当の課長がいます。小学校・中学校の医療的ケアも進み、法律も変わっているので、センターができて10年経ったということ、円滑な運営という視点から、この辺で、特別支援教育課にするのは難しくても、特別支援教育担当として課長を配置して専属でやっていくほうがいいと思います。

会 長：県には特別支援教育課、もちろん文科省にも初等中等教育局に特別支援教育課がありますね。この辺りは必要な気がしますね。重要度が上がっていく気がします。

事務局：特別支援教育が必要な子供たちが増え、多様な形の支援が必要です。合理的配慮のこともあり、力を入れていかなければならないと認識しています。センターだけではなくて、教育委員会全体として組織的な部分も含めしっかりと考えていかなければならない大きな課題と認識しています。

委 員：高校担当です。教科の指導力を上げていくための教科研修の充実も必要ですが、学校全体を運営するマネジメントに関する研修が入ってくると、教科を飛び越えて特色づくりをすることもできるので、そのような形の研修をしてもらえると、また違った見方が学校の中に入りやすいと感じています。

事務局：マネジメントを行うということは、小・中・義・高同じような内容ですので、共通してできるものがあれば取り入れたいと思います。

委 員：研修後には必ず研修報告をし、自分が学んだことも確認し、知識の共有をします

が、研修の最後に、学びを振り返ってまとめる時間を取れないかなと思います。それから、例えば指導案づくりであれば、資料1枚与えて、指導案を作って、実際に授業をするというふうな実践的な研修をしていただきたい。ICTについては、今年、パソコンが変わったんですが、画面が小さくなって、ものすごく疲れます。

事務局：研修においてまとめる時間をつくり、すぐに職員に還元できるようにということですが、研修資料の供覧ということを守っていただいた上、すぐにでも使え、共有できるような工夫はしていきたいと思います。実践的な研修については、できるだけすぐ使えるノウハウ的なものを入れていきます。研修の数を減らして中身を濃くしようというのが全体的な傾向ですが、有効な研修を実施していきます。

事務局：職員室のパソコンは、教室で使うことも念頭において、持ち運べるパソコンとして小さいサイズにしました。校長室や事務室のものは持ち運ぶことがないという前提で、画面の大きなものを用意しております。見にくいというご意見については、次の更新のときに考えますが、時代の流れとしては、可搬型が増えていくという認識です。

委員：教室で使ってもいいのですか。

事務局：校内で動かす場合は、管理職が許可を出せば大丈夫です。

事務局：校外研修で学んだものをいかに校内で広げるか、校内研修とリンクさせるかということについては、私たちも課題と考えております。研修の振り返りカードは、個人の振り返りと、研修に対する評価という面がありますので、学校へ持って帰る振り返りを記述する時間は取れていません。ただ、振り返りカードでは、研修で学んだことの実践意欲や伝達機会を問う設問を設けて意識喚起をし、年度末には、研修内容の実践及び伝達状況の調査をしています。それによると、センター実施研修を1回以上受講した者のうち、学んだことを実践した者の割合は93%、学んだことを伝達した者の割合は82.5%となっています。演習等を加えた研修については、授業研究などの技術ハウツウ的なものは、一斉にホールに集めて実施しても難しいところがあり、そういうところは、校内研修・OJTに頼らざるをえないと考えています。校外研修では、さまざまな学校の先生が一堂に会し、一步離れて自分の学校を振り返るような、校外研修にしかできないことを考えて企画しています。

委員：教室のICT環境の話が出ましたが、今年度、小学校にも使いやすい環境が整い、授業はずいぶん変わってきています。ただ、タブレットがなかなか使いにくく、数も少ないので、そのあたりもう少し考えていただければ、使いやすくなると思っています。特別支援教育の話では、今年度、小学校でも特別支援教育のコーディネーターの組織をつくり、研修を含めていろんな実務ができるようにしていますが、普通学級の担任が特別支援学級のコーディネーターを兼務していますので、難しい点がたくさんあります。保護者の面談、書類の書き方等についても研修がありますが、引き続き、配慮をいただきたいと思っています。

委員：コーディネーターは通常学級の担任をしながら全体を見ており、非常に多忙です。支援を要する生徒が多く、育成支援課に合理的配慮のことを尋ねたいと電話をしてもなかなかつながらず、学校の中でも、みんなの専門性を上げていかなければ

ればいけないというところで、苦慮しています。

事務局：タブレット端末については、数の上でも使い勝手の上でも、より使いやすいように更新する計画です。さらに、研究員制度を利用して、どのように使えば深い学びにつながるのか研究を進め、研究成果を学校に提供できればと考えています。

事務局：特別支援のコーディネーターのことでは、業務中に電話がつながらず、大変ご迷惑をおかけしています。少し時間をおいてまた電話をしていただければと思います。それから、担任をされながらコーディネーターをされ、負担が非常に大きいというのも理解しています。できるだけ書類も簡潔化し、説明会等でも、変更点を明確にした上で伝えられるようにしていきたいと思います。

会 長：もう1つ議題があります。重点課題ですね。説明いただいて、さらに議論を深めていきます。

「令和元年度事業の重点課題について」説明

会 長：令和元年度、教育研修課の事業と育成支援課の事業について、重点課題、重点事項を設け、目標値を明確に設定してあり、どこに力を入れているのかがわかります。

委 員：スペシャリスト派遣の講師謝金や交通費について、呼びやすい環境を整えていただきたい。それから、校種間連携に対しても何かサポートを検討いただきたいと感じています。ICTのところですが、今の高校2年生からe-ポートフォリオが入ってきて、一人一人の生徒が自分の実績を打ち込んでいきます。ところが、打込用の端末が全く足りない。是非とも、高校に、生徒がe-ポートフォリオに対応できるような環境を整えていただきたい。大学進学にしろ、調査書がなくなるとか、推薦書もそこから直接いくという時代になりますので、対応できないということが目の前に迫っています。以前に比べて環境は整ってきていますが、Wi-Fiが届かないところがありますので、無線LANの環境を整えていただきたい。それと、校長及び園長が集まる機会には、校種間の情報が交換できるような時間がたとえ何分かでもあれば、高校からも発信しやすいし、連携もしやすいと感じています。

事務局：スペシャリスト派遣については、教育実践研究助成という制度があります。魅力ある学校園づくりや特色ある教育活動を促進するためのものですので、これを利用すると、計画的にスペシャリストを呼べるのではないのでしょうか。

委 員：それは融通がきかないので、そのあたりを検討していただきたい。

事務局：ご意見として承ります。e-ポートフォリオの件は、課内でも話題にのぼっていて、インフラ整備のことも含め、課題として捉えています。一人に1台のタブレットのことは、BYODも含めて考えていかないと、予算的に難しいのではないかという見通しも持っていますが、前向きに検討していきたいと考えています。

委 員：難しいことはよくわかっていますが、スマホも持っていない生徒もいます。情報教室もすごく利用しているので、難しい状況はわかりますが、是非お願いします。

事務局：可搬型端末の値段が下がっています。1つの道具であるということで、それこそ

制服と同じような扱いで、もしかしたら保護者負担というような形を取りながらも進めていく必要があるかなとも考えているのが実情です。

事務局：無線LANですが、小学校、中学校、義務教育学校、高校の全ての普通教室に今年度整備する予定です。

委員：特別教室は。

事務局：普通教室にまず普及させたいと考えています。

委員：普通教室でも使いますが、実習が伴う場所に無線LANがないと結局タブレットを持ってもしかたがない話になります。全部が教室ということです。

事務局：普通教室よりも特別教室のほうが優先度が高いと理解してよろしいですか。

委員：同じくらい使います。普通教室と限定されると教室でしかできなくなります。

事務局：できる限り、全ての部屋にしたいという思いはありますが、なかなか追いつかない部分は、少しずつ進めていきたいと思います。

委員：わかります。

事務局：校種間連携の話が出ていましたが、子供の移動やバス代は学校指導課の担当になると思います。管理職の情報交換については、幼稚園から高校までの校長先生方が、同じベクトルで1つのテーマに考えをしばって話し合ったりして研修を進めていけたらと考えています。

委員：子供を学校に通わせている保護者の一人として、もちろん学業、勉強をがんばってほしいという思いはありますが、一番大事だと思っているのが、学校には楽しく通ってほしいということです。あれだけ報道されているのにまだいじめがなくならない。子供たちが自分の命を自分で終わらせてしまうような悲しいニュースを見るたびに胸が痛くなります。いじめなどの授業というか、考える機会を与えていただけたらと思っています。命あつての教育、研修、授業、勉強だと思っていますので。子供たちの想像力を働かせるような、刺激のある楽しい授業をやっていただきたいと思います。

事務局：やはり学校教育は命が原点です。特別の教科道徳もいじめに端を発して道徳の教科化が図られました。先生方の先に子供がいるという視点で、質のいい研修を先生方に提供してそれを学校現場で使っていただく、それが子供たちの輝く命に直結するという思いで励んでいます。

委員：適応指導教室が学校のようなものになって、行かざるをえないというプレッシャーが子供にかかっているのではないか、そんな感じがします。これは姫路だけではありませんが、適応指導教室に行っても行かなくても、もうちょっとゆるくてもいいのではないかという、これは、感想です。

委員：今年度、課題研修とかパワーアップ研修のねらいとか、カリキュラムの組み方をだいぶ変えていると思うのですが、そのへんのねらいを教えてください。それと、先生方の仕事も教育・教授と校務の2側面あると思いますが、校務の効率化という面にICTで対応するのか、それとも、もう少し研修もおさえて効率化を図り

たいと考えているのか、そのあたりのお考えも聞きたい。

事務局：課題研修についてです。姫路市では、教職員を対象にした研修は研修課で基本的に一元化し、その中で、さまざまな課からヒアリングして、喫緊の課題を取り上げるようにしています。昨年度は食物アレルギー、今年度は危機管理としていじめの問題、自然災害の問題を取り上げています。パワーアップ講座は、ペン習字、新聞作り等を企画しました。先生方には授業者としてのスキルはもちろん、教員もしくは一人の社会人としての教養等、これまでの教科指導の研修ばかりではなく、もう少し幅広い研修を行うのも教育研修課の役割の1つではないかという視点で少し中身を変えています。

事務局：ICT機器による校務の効率化については、教授の面では授業準備の軽減を、校務の面では成績処理への活用による業務の軽減を図るとともに、セキュリティを向上させることで子供たちの情報を守るよう取り組んでいます。

委員：幼稚園にはパソコンが職員室に1台ある程度ですが、幼稚園はやはり実体験が大事だと思っています。今年書画カメラを支給していただいたので、少しずつ保育に活用していますが、効果的な使い方ができていないので、研修で効果的な使い方も教えていただきたい。教師の指導力については、若い先生が増えてきているので、幼稚園独自の実践的な内容の研修がもう少し増えればありがたいと思います。特別支援教育の方では、幼稚園にも支援員は配置されていますが、まだまだ足りていないという現状です。担任でありコーディネーターであり、フル回転で、その辺りの支援もお願いしたいと思います。

事務局：ICT機器は万能ではなく、学びを深める1つの道具であると我々もとらえています。そんな中での書画カメラの使い方や、若い先生方が学んだことを使える研修も企画していきます。

事務局：支援員の件は、なかなか希望に添えていないところです。さらなる増員ということで予算も要求していきたいと思います。

委員：この会議に出ていますと、重要だと思っていることが焦点になっていって本当に素晴らしいなあと思っています。大学でも特別な支援を必要とする学生が1割います。そういう意味で専従の課長をつくるということも説得力があると思います。それから、私のいる大学では、入学して最初の授業登録をスマホからさせ、紙は使いません。大学によるとは思いますが、パソコンが使えることを前提に授業が始まります。それがどんどん小さい子のところまできているのは感じますが、高校の教育について、是非とも対応していただきたいと思いました。

会長：この重点事項、よくわかりました。ICTについて、e-Learningのテストはしないのですか。姫路も学校の統廃合の話もありますが、十分先生がそろえられない場合、大きな学校で作った教材とか授業風景をそのまま流すなど遠隔教育はできるのではないかと思います。さらに、e-Learningの考え方は変わってきていて、e-Learningは規模も距離も関係なく、大規模校だろうが小規模

校だろうがきわめて有効な手段だということになってきています。その研究はもう本格的に始まっています。一人あるいは二人の先生と大人数の学生が教室でやるというのがこれまでの基本ですが、ICTを使うことで、少人数グループでも大人数でも相互に交流ができるという発想になってきています。子供同士が会話をするときにもラグがないということになってきます。そうして初めていろんなところと交わる、あるいはいろんな先生と交流ができるという環境が整います。学校教育がものすごく変わってくる。それと、今日特に高校を中心にICTの環境の要望がよくされてきましたが、財政の問題があり大変でしょうね。タブレットもパソコンも、ソフトもハードも高い。学校で使うのにいらない機能はそぎ落として汎用化したものを大量に購入すればかなり安くなる可能性があります。高校にはやっぱりWi-Fiの環境は必須です。どの教室でも、学校内どこでもWi-Fiが使えるという環境におかないと大変なんじゃないか。そういうのは必要な準備ですね。小学校中学校へのスマホの持込みについてもまさに検討が始まっている。文科省も検討してますので、そこも変わってくるのではないかな。PCを学校でそろえるということはもちろん必要ですが、スマホやタブレットは、子供は家庭で持っているということが前提になってくるのかもしれない。そのあたりは家庭の経済的な問題もありますので、そこはそこでまた別に考えてもらわなければならない。

事務局：タブレットをどう使えば学びが深まるのか、タブレットを使う中で心をどう育むのか、その両面を研究していきたいと思います。パソコンの整備については、BYOD、保護者負担も含めてどういった環境整備ができるのか、その可能性も探っていきたいと思います。

閉 会